

社会福祉法人経営力強化事業における 新たな取組の実施について

平成29年度 福祉保健局予算要求の状況

1 監事説明会（フォローアップ）

実践的な知識の習得を目的とした「監事説明会」を開催し、監事の機能強化を図る。

基礎編

内容

新制度の下で監事が職責を適切に果たし、財務規律を確保するために知っておくべき基礎的事項について説明

- ・ 改正法下における監事の権限と責任
- ・ 社会福祉法人の適切な内部統制の監査について
- ・ 社会福祉法人の適切な会計監査について

対象・規模

都内所在法人(1,062法人)の監事各2名 2,200名 (1,100名×2回)

実施時期

【第1回】平成28年度後半 【第2回】平成29年度前半(予定)

フォローアップ編

内容

新制度下における新たな課題の解決に役立つ取組例 について説明

理事会・評議員会への効果的な関与の方法など、28年度に実施する社会福祉法人経営管理改善支援事業における法人の課題改善結果のうち、他法人でも参考にできる取組例を活用して、監事の視点からの課題解決のための着眼点を付与する。

対象・規模

都内所在法人(1,062法人)の監事各2名 2,200名 (1,100名×2回) (予定)

実施時期

平成29年度後半に2回開催(予定)

2 情報提供の拡充

HPの開設により、容易にアクセスできる方法で情報を一体的に提供し、法人の効率的な課題解決を促進する。

図(イメージ)



事業内容

HPに掲載する事項

FAQ … 法人運営に係る、比較的容易と思われる疑義事項に対する回答を掲載

業務改善に役立つ好事例 … 社会福祉法人経営管理改善支援事業の実績報告から、他法人の取組の参考になる事例を選定し、掲載

国通知等関係資料 … 国HP等へのリンク先を掲載

研修資料等 … 事務担当者向け研修で使用する資料等都の情報を掲載

自己点検シート・決算書確認シート

(都が行う)財務分析及び活動状況の分析結果 … 都HPへのリンク先を掲載

東社協が行う法改正支援事業 … 事業の概要等について周知

HPの更新頻度

毎月更新、 … 適宜更新、年2回(研修開催の都度)、分析結果の都HPへの公表時

法人への周知

チラシ等を作成し配布

3 専門家活用の支援

専門家紹介の仕組みを構築し、会計監査人非設置法人における専門家を活用した財務規律の強化等を促進する。

事業内容

実施方法

専門家に対する研修

- ・ 紹介の仕組みを開始する前に、専門家に対し、会計監査人非設置法人(中小規模)の実情等に関する理解を促す研修を実施
- ・ 法人に対する専門家の紹介
- ・ 専門家(税理士、公認会計士)を紹介する仕組みを構築
- ・ 紹介を想定している専門家 …… 公認会計士・監査法人、税理士・税理士法人

実施時期(予定)

専門家に対する研修 …… 7月

法人に対する専門家の紹介 …… 8月から開始

対象・規模

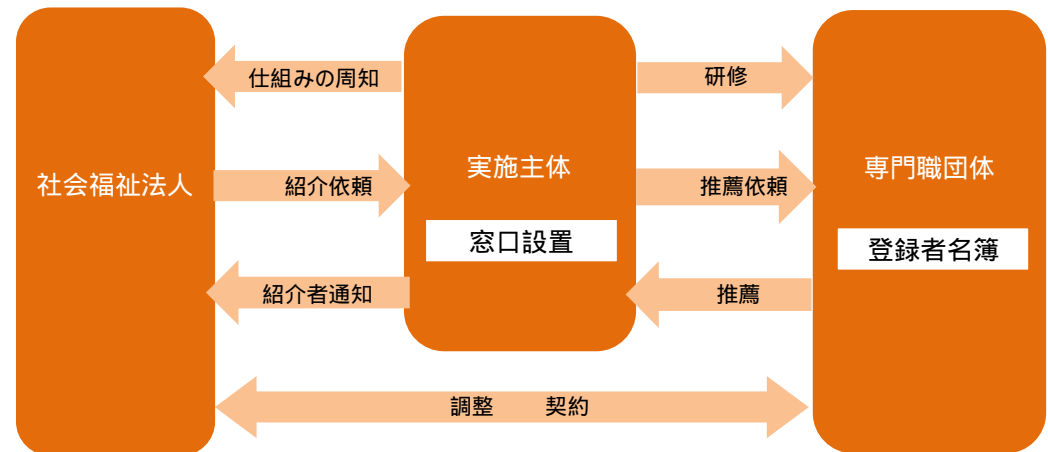
専門家に対する研修

…… 公認会計士、税理士各100人 (各2回)

専門家の紹介

…… 都内法人のうち、専門家の活用を希望する法人

専門家紹介の仕組み (イメージ)



4 事務局機能の向上（事務担当者向け研修）

本部専従職員がないような小規模法人に対して、事務を担当する者向けの研修を実施し、法人運営を適正に行うために必要な基礎的事項の習得を促進する。

事業内容

内容

- ・ 法人運営を適正に行うために必要がある基礎的事項 について講義により理解を促す。
- ・ 講義により学習した内容を踏まえ、グループワークによる実践を通じて課題発見力や課題解決力の向上を図る。
基礎的事項の例 評議員会の運営、社会福祉充実残額の計算方法等
- ・ 全日研修とし、講義及びグループワークとする。
- ・ グループワークについては少人数に分かれ、演習を行う。
- ・ 研修後はグループワークで間違いが多かった点をまとめ、HPにFAQとして公表し、法人による活用を促す。

実施方法

- ・ 研修講師として、社会福祉法人の実務に詳しい専門家等を予定。
- ・ グループワークを円滑に進めるため、必要に応じて補助講師を配置する。

対象・規模

- ・ 都内所在法人のうち、サービス活動収益4億円以下の法人(約500法人)の事務担当者各1名を対象とする。
- ・ 1回当たりの研修参加人数は80名程度とし、年間全6回開催する。

実施時期

7月から11月